

令和4年11月8日
厚生労働省
北海道労働局

北海道労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年11月1日（火）から11月7日（月）において、北海道労働局職員31名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

（当該31名の所属と感染確認日ごとの内訳）

11月1日（火）4名、（労働保険徴収課、釧路所、室蘭所、稚内所）

11月2日（水）4名、（労災補償課、札幌中央署、札幌所、室蘭所）

11月3日（木）2名、（旭川所、室蘭所）

11月4日（金）5名、（総務課、労働保険徴収課、職業安定課、岩見沢所、網走所）

11月5日（土）9名、（総務課、労働保険徴収課2名、札幌所、札幌東所、札幌北所、北見所、室蘭所、浦河所）

11月6日（日）3名、（労災補償課、室蘭所、千歳所）

11月7日（月）4名、（札幌中央署、札幌所2名、札幌北所）

当該31名の業務における労働局、労働基準監督署及びハローワークでの外部関係者との濃厚接触はありません。

なお、健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡ください。

担当：北海道労働局総務部総務課
総務課長 國井 直樹
総務企画官 河合 博文
電話 011-709-2311（内線 3502、3513）